

議案第57号

令和2年度 印南町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度 印南町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 17,018 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,065,469 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月10日提出
印南町長 日裏 勝己

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

介護保険事業特別会計

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 繰入金		千円 172,957	千円 56	千円 173,013
	1. 一般会計繰入金	172,956	56	173,012
8. 繰越金		1	15,640	15,641
	1. 繰越金	1	15,640	15,641
9. 諸収入		7	1,322	1,329
	3. 雑入	4	1,322	1,326
歳 入 合 計		1,048,451	17,018	1,065,469

歳 出

介護保険事業特別会計

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		30,889 ^{千円}	6,753 ^{千円}	37,642 ^{千円}
	1. 総務管理費	16,412	6,753	23,165
7. 諸支出金		152	10,265	10,417
	1. 償還金及び還付加算金	151	10,265	10,416
歳 出 合 計		1,048,451	17,018	1,065,469

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

介護保険事業特別会計

款	補正前の額	補正額	計
7. 繰入金	172,957 千円	56 千円	173,013 千円
8. 繰越金	1	15,640	15,641
9. 諸収入	7	1,322	1,329
歳入合計	1,048,451	17,018	1,065,469

歳 出

介護保険事業特別会計

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1. 総務費	30,889	6,753	37,642				6,753
7. 諸支出金	152	10,265	10,417				10,265
歳 出 合 計	1,048,451	17,018	1,065,469				17,018

2. 歳入

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	千円 172,956	千円 56	千円 173,012	1. 一般会計繰入金	千円 56	千円 低所得者保険料軽減繰入金(過年度精算分)
計	172,956	56	173,012			

(款) 8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	15,640	15,641	1. 繰越金	15,640	前年度繰越金
計	1	15,640	15,641			

(款) 9. 諸収入

(項) 3. 雑入

3. 雑入	2	1,322	1,324	2. 過年度収入	1,322	前年度介護給付費交付金
計	4	1,322	1,326			

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般管理費	千円 16,319	千円 6,753	千円 23,072	千円	千円	千円	千円 6,753	28. 繰出金	千円 6,753	一般会計繰出金(事務費) 2,585 一般会計繰出金(介護給付分) 3,615 一般会計繰出金(地域支援事業分) 351 一般会計繰出金(職員給与分) 202
計	16,412	6,753	23,165				6,753			

(款) 7. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

3. 償還金	0	10,265	10,265				10,265	23. 償還金利子及び割引料	10,265	前年度介護給付費国庫負担金返還金 5,451 前年度介護給付費県費負担金返還金 3,253 前年度地域支援事業費国庫交付金返還金 626 前年度地域支援事業費県費交付金返還金 366 前年度地域支援事業費支払基金交付金返還金 569
計	151	10,265	10,416				10,265			

